

令和4年1月26日

保護者 各位

浦添市教育委員会  
教育長 當間 正和  
(公印省略)

## 1月31日以降に学校で新型コロナウイルス感染者等が確認された場合の対応について(お知らせ)

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

みだしのことについて、令和4年1月18日付け教保第1610号にて沖縄県教育委員会教育長からの通知があったことを受け、浦添市教育委員会としましても、1月31日以降については、児童生徒の安心安全の確保及び学びの保障に向け、児童生徒及び教職員の出席、出勤についての対応は下記のとおりとします。

つきましては、引き続きご家庭での新型コロナウイルス感染防止対策にご協力を賜るようよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 陽性者や濃厚接触者等の出席停止について

##### (1) 陽性者となった場合

発症した日の翌日から10日間の出席停止とします。

かつ、登校は、症状がなくなってから3日以上経過していることとします。

##### (2) 家庭等に陽性者が発生し、濃厚接触者となった場合

感染者と最後に接触があった日の翌日から10日間の出席停止となります。

※ オミクロン株患者の濃厚接触者については10日間として運用します。

#### 2 感染者が感染可能期間に登校し、学級にいた児童生徒や教職員が「接触者」となった場合

##### (令和4年1月31日以降の新規感染について)

これまでは、学級に陽性者が発生した場合等、学校・保育PCR検査の対象でしたが、検査機関が逼迫した状況のため、学級閉鎖・自宅待機で対応することとなりました。

児童生徒：最後に接触した日の翌日から5日間の学級閉鎖となります。

教職員：最後に接触した日の翌日から72時間の自宅待機となります。

※ただし、学校で「濃厚接触者」に特定された場合は、学校・保育PCR検査の対象となります。

#### 3 学級閉鎖、学年閉鎖等について

学校において児童生徒等に感染者が発生した場合、学級閉鎖や学年閉鎖等で対応します。

(1) **学級閉鎖**：学校において児童生徒等に感染者が発生し、その感染者が感染可能期間に登校していた場合、学級閉鎖を実施する。

(2) **学年閉鎖**：学年で複数の学級閉鎖が発生した場合は、学年閉鎖を検討する。

(3) **臨時休業**：複数の学年閉鎖が発生した場合は、臨時休業を検討する。

(3) **浦添市立学校の臨時休業**：市や学校の感染拡大状況により、浦添市教育委員会で判断する。

※学級閉鎖中は、可能な限りオンラインでの授業や、課題の確認を行います。

\* 本通知は、令和4年1月26日時点のものであり、今後、状況に変化があった場合は、改めて通知します。

<本件の問い合わせ>

浦添市教育委員会 学校教育課

TEL 098-876-1210